



一般社団法人

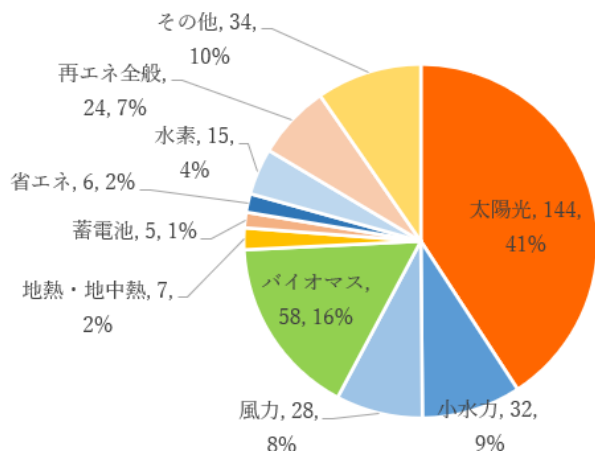
福島県再生可能エネルギー推進 センター NEWS

No.11

当センターの活動につきましては、日頃よりご支援を賜り厚く御礼申し上げます。今回は、R3年度の事業相談件数や再エネ関連ニュース、住宅用太陽光発電設備等設置補助件数、福島県電気自動車導入推進事業についてお伝えいたします。

再生可能エネルギーに関する事業相談・事業化支援について

相談割合 (R3年度)



令和3年度の再生可能エネルギー事業相談件数は月ごとに集計した結果、320件でした。再エネの種類ごとに分けると、太陽光が最も多く、バイオマス、小水力、風力、再エネ全般、水素、地熱・地中熱、省エネ、蓄電池の順でした。

太陽光は、自家消費の補助制度や税制優遇の問合せ、営農型発電の相談、PPA事業に関する情報提供、遊休地を活用した自家消費利用の相談等、様々でした。バイオマスは、補助制度の問合せが多く、他に、コンサルタントの情報提供や県内企業のマッチング等でした。小水力は、県内の導入状況の問合せが多く、他に、導入可能性の相談等でした。

事業化支援の件数は13件となりました。平成29年度からの相談件数の累計は1,160件、事業化支援の累計は65件となっております。

事業相談・事業化支援をおこなっています

県内での再生可能エネルギーの導入に関する相談等について、気軽にお問合せください。

○お問合せ先 本所（福島市）：TEL 024-529-7463 浜通り支所（いわき市）：TEL 0246-21-5566
E-mail info@f-reenergy.org

再エネ関連ニュース

●2022年の主な制度変更について紹介します

○エネルギー供給強靱化法に基づく制度変更

・アグリゲーターライセンス（特定卸供給事業）

電気の供給能力を有する者（発電事業者を除く）が、発電又は放電を指示する方法 その他の経済産業省令で定める方法により集約した電気を、小売電気事業、一般送配電事業、配電事業又は特定送配電事業の用に供するための電気として供給する制度が導入されました。

・FIP（Feed-in Premium）制度

再生可能エネルギー発電事業者が発電した電気を電力の取引（卸電力取引市場や相対取引等）で売電をした場合、市場価格に連動する買取価格に補助額（プレミアム）を上乗せする制度が導入されました。

・配電事業ライセンス

一般送配電事業者に代わり、地域において配電網を運営し、緊急時には地域の分散型電源を活用し独立したネットワークをして運営できる制度が導入されました。

○インバランス制度改正

インバランスを発生させた者に合理的な負担を求める（発生させたインバランスが合理的な価格で精算される）とともに、系統利用者に適切なインセンティブを与えるものとなるよう、①インバランス料金が実需給の電気の価値を反映するようにし、②関連情報をタイムリーに公表することの考え方にに基づき、その時間における電気の価値を反映するようインバランス料金を算定する。インバランス料金情報公表ウェブサイトURL：<https://www.imbalanceprices-cs.jp/>

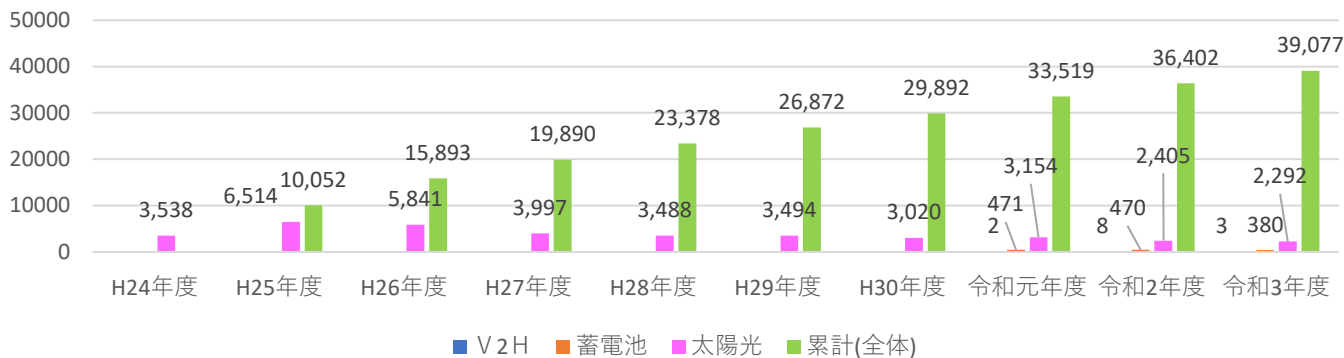
●固定価格買取制度の2022年度の価格について

・資源エネルギー庁のHPをご覧ください。

URL：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/fit_kakaku.html

福島県住宅用太陽光発電設備等について

住宅用太陽光発電設備等の補助件数



令和3年度の補助件数は、太陽光が2,292件、蓄電池が380件、V2Hが3件でした。これまでの累計は39,077件となっております。

令和4年度補助予定件数

太陽光：年間2,800件、蓄電池：年間600件、V2H：年間20件

☀️ 今年度も補助申請を受け付けております！

県内への再生可能エネルギー設備導入及び有効活用を促進するため、

- ・県内の住宅等に新たに太陽光発電設備を設置する方
- ・太陽光発電設備に新たに蓄電池またはV2Hを設置する方*

を対象に、住宅用太陽光発電設備補助を行っております。

*固定価格買取制度に基づく余剰売電を行っていない方(買取期間満了を含む)

各市町村の補助制度と併用可能であり、とてもお得な制度です。是非、ご活用ください。

令和4年度
福島県住宅用太陽光発電設備等設置補助金

住宅用太陽光発電設備
最大160,000円
1kWあたり40,000円(4kW分まで)

住宅用蓄電池設備
最大200,000円
1kWあたり40,000円(5kW分まで)

または
電気自動車充電設備(V2H)
上限100,000円(定額)

申請期間 4/11月~3/17日

福島県電気自動車導入推進事業補助金申請の受付を開始しました

- 福島県2050年カーボンニュートラルの実現に向け、運輸部門における二酸化炭素排出量削減を図るため、県内の法人、個人の電気自動車購入を支援する福島県電気自動車導入推進事業補助金申請の受付を開始しました。(受付開始日：令和4年5月31日)

取扱要領・募集案内・よくある質問をご覧ください申請をお願いします。

詳しくはこちら⇒<https://fukushima-ev-hojo.org/>

福島県電気自動車導入推進事業補助金のお知らせ

補助対象：令和4年度～令和5年度に購入した電気自動車(新車・中古車)

補助額：購入価格(税込)の10% (上限20万円)

申請期間 5/31日～2/28日

定額(上限20万円)

編集・発行

発行日 2022年6月30日

一般社団法人福島県再生可能エネルギー推進センター
〒960-8043 福島県福島市中町5-21福島県消防会館3階

再生可能エネルギー事業相談・事業化支援

TEL 024-529-7463

FAX 024-526-0072

E-mail info@f-reenergy.org

URL : <https://f-reenergy.org/>

福島県住宅用太陽光発電設備等補助金窓口

TEL 024-526-0070, FAX 024-526-0072

URL : <https://fukushima-pv-hojo.org/>

福島県電気自動車導入推進事業補助金窓口

TEL 024-526-0070, FAX 024-526-0072

URL : <https://fukushima-ev-hojo.org/>

福島県再生可能エネルギー復興推進協議会

TEL 024-529-7463

FAX 024-526-0072

E-mail kyogikai_contact@f-reenergy.org

URL:<https://f-reenergy-fukukosuishin-kyogikai.org/>